市第51号議案

令和3年度横浜市一般会計補正予算(第5号)

令和3年度横浜市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,028,834 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,064,705,676 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (債務負担行為の補正)
- 第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。 (市債の補正)
- 第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

令和3年9月10日提出

横浜市長山中竹春

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を補正したいので提案する。

市第51号

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款				項			補正前の額	補	i E	額	計
18	玉	庫支出	金						404, 006, 321		35, 635	5, 696	439, 642, 017
				1	国	庫 負	担组	金	301, 905, 580		8, 026	5, 912	309, 932, 492
				2	国	庫補	前助金	金	100, 823, 963		27, 608	3, 784	128, 432, 747
19	県	支 出	金						94, 498, 597		1, 089	, 359	95, 587, 956
				2	県	補	助会	金	20, 369, 912		1, 089	9, 359	21, 459, 271
22	繰	入	金						35, 049, 411	Δ	2	2, 000	35, 047, 411
				1			用推设		4, 293, 536	Δ	4	2, 000	4, 291, 536
23	繰	越	金						99, 978		1, 390	, 299	1, 490, 277
				1	繰	越	<u> </u>	金	99, 978		1, 390), 299	1, 490, 277
24	諸	収	入						250, 925, 623			480	250, 926, 103
				5	雑		Ī	入	13, 592, 852			480	13, 593, 332
25	市		債						171, 790, 000		915	5, 000	172, 705, 000
				1	市		final distribution of the state	責	171, 790, 000		918	5, 000	172, 705, 000
	菺	支 フ		1		ā	†		2, 025, 676, 842		39, 028	8, 834	2, 064, 705, 676

歳 出

		款				項		補正前の額	補	正額	計
2	総	務	費					^{千円} 74, 201, 511	Δ	17, 000	^{千円} 74, 184, 511
				4	財	政	費	3, 261, 182	Δ	7, 000	3, 254, 182
				5	税	務	費	13, 197, 333	Δ	10,000	13, 187, 333
3	市	民	費					52, 277, 968	Δ	496, 511	51, 781, 457
				1	市員	民 行	政 費	22, 008, 564	Δ	200, 182	21, 808, 382
				2	地坝	或 行	政 費	30, 269, 404	\triangle	296, 329	29, 973, 075
4	文	化観光	費					18, 471, 621		779, 718	19, 251, 339
				1	文(匕 観	光 費	18, 471, 621		779, 718	19, 251, 339
5	経	済	費					205, 568, 039		250, 000	205, 818, 039
				1	経	済	費	205, 568, 039		250, 000	205, 818, 039
6	ے ک	きも青少年	丰費					323, 565, 576	Δ	14, 902	323, 550, 674
				2	子育	で支	援費	195, 604, 392	Δ	14, 902	195, 589, 490
7	健	康福祉	費					395, 577, 388		36, 466, 049	432, 043, 437
				5	健 整	そ 福 祉 備	:施設	9, 713, 764	\triangle	152, 182	9, 561, 582
				6	公易	ま 衛	生 費	65, 797, 844		34, 859, 570	100, 657, 414
				8	医频	寮 政	策 費	4, 696, 156		1, 758, 661	6, 454, 817
8	環:	境 創 造	費					36, 918, 775	Δ	25, 000	36, 893, 775
				4	環境	活動扌	進費	955, 764	Δ	5, 000	950, 764
				5	環場	竟 施	設 費	9, 344, 386	Δ	20,000	9, 324, 386
10	建	築	費					24, 271, 771	Δ	22, 000	24, 249, 771
				2	住	宅	費	12, 445, 240	Δ	22, 000	12, 423, 240
11	都	市整備	費					19, 357, 814		1, 690, 752	21, 048, 566

市第51号

		款				項			補正前の額	補	正	額	計
				1	都	市 整	備	費	^{千円} 19, 357, 814		1,690	^{手円}), 752	^{千円} 21, 048, 566
13	港	湾	費						13, 138, 181		371	, 575	13, 509, 756
				1	港	湾 管	理	費	10, 173, 282	Δ	24	4, 000	10, 149, 282
				2	港	湾 整	備	費	2, 964, 899		395	5, 575	3, 360, 474
14	消	防	費						40, 799, 905		46	, 153	40, 846, 058
				1	消	防		費	40, 799, 905		46	5, 153	40, 846, 058
	歳		出	1		計			2, 025, 676, 842		39, 028	8, 834	2, 064, 705, 676

第2表 債務負担行為補正

1 新たに債務負担行為をするもの

事	項	期	間	ß	1	度	額
西柴地域ケア 及び西柴コミ (仮称) 用床! 外義務負担	プラザ(仮称) ュニティハウス 取得に係る予算	令和 4	1 年 度	限度	額		300,000千円

市第51号

2 本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項 青葉公会堂及び 青葉スポーツセ ンター天井改修	期		間	,	正		前			補 1					
青葉スポーツセンス			月,]	限	度	額	其	月		間	ij	限	度	額
等工事請負契約 の締結に係る予 算外義務負担	令 和	4	年	度『	限度額	320, (000千円	令	和	4	年	度	限度額	510,	000千月
栄公会堂及び栄 スポーツセン ター天井改修等 工事請負契約の 締結に係る予算 外義務負担	令 和	4	年	度阝	限度額	230, (000千円	令	和	4	年	度	限度額	390,	000千月

3 過年度に債務負担行為をしたものの変更

#	т吞		補		正	Ī	前	補		正	後	Ê
事	項	期	ı	罰	限	度	額	期	間	限	度	額
末吉橋架 請負契約の に係る予算 務負担	替工事 ○締結 算外義	令和 令和	元年度カ 10年度ま	らで	限度額	5, 000,	000千円	令和元年 令和10年	: 度から :度まで	限度額	5, 800, 0	000千円
		1		<u> </u>								

市第51号 第3表 市債補正

起債の目的	補	正		前	補	正		後
起頂の日的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 費	千円 816, 000	市債証券の 発行または普	5.0% 以内	の翌年度か	^{千円} 667, 000	発行または普	5.0% 以内	の翌年度か
地 域 施 設 整 備 費	2, 664, 000	通貸借の方法 による。 起債の時期	ただ し、利 率見直	を含め、30	2, 414, 000	通貸借の方法 による。 起債の時期	ただ し、利 率見直	を含め、30
文 化 施 設 整 備 費		は令和3会計 年度。ただし、 その全部また	で借り	年以内に償還する。た	5, 547, 000	は令和3会計 年度。ただし、 その全部また	で借り	年以内に償還する。た
健康福祉施設整備費		は一部を翌年 度以後に繰り	入れる 資金に つい	だし、本期間中、未償	6, 333, 000	は一部を翌年 度以後に繰り	入れる 資金に つい	だし、本期 間中、未償 還額の範囲
市営住宅整備費		越し、起債す ることができ る。	て、利 率の見 喜しむ	還額の範囲 内において 借り換える		越し、起債す ることができ る。	て、利 率の見 喜しむ	速額の郵四 内において 借り換える
都市交通費地域整備費				ことができ	8, 733, 000 2, 371, 000	外国通貨に より起債する		ことができ
港 湾 施 設 等 改 良 費	3,000	の限度額は、前記金額の全	いて は、当 該見直	公的資金 を借り入れ	125, 000	場合には、その限度額は、 前記金額の全部または一部	いて は、当 該目直	公的資金 を借り入れ
		か 起借日に	し後の 利率と	マガロ ヘルエ		おける外国為 替相場で換算	し後の 利率と	る場合は、 その融通条 件による。
		した金額によ ることができ	, 00			した金額によ ることができ	, 00	1112000
		る。また、こ の場合におい て、市債証券				る。また、こ の場合におい て、市債証券		
		を紛失または 滅失したもの に交付するた				を紛失または 滅失したもの に交付するた		
		め必要あると きは、限度額				め必要あると きは、限度額		
		欄に規定する もののほか、 市債証券を発				欄に規定する もののほか、 市債証券を発		
		行することが できる。				行することが できる。		
計	171, 790, 000				172, 705, 000			